

つくば市令和3年（2021年）3月定例記者会見 資料一覧

令和3年（2021年）3月10日（水）

つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の最新状況について
- 2 つくば市地域福祉計画（第4期）の策定について
- 3 つくば市障害者プラン（第3次つくば市障害者計画、第6期つくば市障害福祉計画、第2期つくば市障害児福祉計画）の策定について
- 4 つくば市健康増進計画（第4期）「健康つくば21」の策定について
- 5 つくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期中間評価）について
- 6 つくば市特定健康診査等実施計画（第3期中間評価）について
- 7 つくば市イベント情報（2021年3月、4月）等

世界のあしたが見えるまち。

保健福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

事 案 名	新型コロナウイルスワクチン接種体制の最新状況について
<p>1 趣旨</p> <p>2 現状</p>	<p>全国的に2月から始まった新型コロナウイルスワクチン接種について、つくば市の現状を報告します。</p> <p>(1) 医療従事者等向け接種について、3月から以下の施設で接種します。(接種予定医療従事者等数 13,142名)</p> <p>ア 基本型接種施設（ディープフリーザ設置機関） 筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、筑波記念病院、つくば市役所（DFのみ）</p> <p>イ 連携型接種施設 筑波学園病院、筑波病院、いちはら病院、筑波双愛病院、筑波中央病院、とよさと病院、筑波胃腸病院、荃崎アオイ病院ほか市内107のクリニック（全部で115か所）</p> <p>(2) 高齢者向け接種について以下で開始します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接種券・予診票等を4月以降に送付予定。</li> <li>・接種開始日は、4月12日以降の見込み。</li> <li>・高齢者数 約47,000人（昭和32年4月1日以前に生まれた方）</li> <li>・接種医療機関数 100施設（令和3年3月5日現在） （市内医療機関での個別接種を基本に集団接種も検討中）</li> <li>・予約方法は、LINEやウェブサイト、電話を利用</li> </ul> <p>(3) 一般等向け接種について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けの発送以降に接種券、予診票等を送付</li> <li>・基礎疾患を有する方や高齢者施設従事者が優先</li> </ul>
<p>資 料 等</p>	

事 案 名	つくば市地域福祉計画（第4期）の策定について
1 趣旨・目的	<p>「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に規定されており、住民と福祉関係の事業者・団体と行政が、力を合わせて地域社会の福祉課題の解決に取り組む仕組みを具体的な形にまとめたものです。</p> <p>つくば市地域福祉計画第3期は、平成28年度から令和2年度までの5カ年の計画として策定しました。第4期計画は、地域福祉活動を切れ目なく継続するために、令和3年度を初年度とし、令和7年度を最終年度とする5か年計画となっています。</p>
2 経過	<p>(1) 策定委員会（4回） 令和2年5月～令和3年1月</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 令和2年11月27日～12月27日</p>
3 基本目標	<p>「地域で支え合い、誰もが安心して自分らしく生きる福祉のまちづくり」</p>
4 基本施策	<p>基本施策1 相互に支え合う地域共生のまちづくり 基本施策2 誰もが十分なサービスを利用できる支援体制の強化 基本施策3 誰もが安心して暮らせるための包括的支援の充実</p>
5 重点事業	<p>■地域を基盤とする包括的支援の強化</p> <p>地域における生活課題解決のための支援が円滑に実施されるよう、包括的な支援体制を強化します。</p>
6 本計画のポイント	<p>「地域共生や地域の連携」に重点をおき、市役所内の部署のみならず、関係機関や関係団体、またNPO、ボランティア等、幅広い分野のサービスや人を取り込みながら、各分野の制度を網羅した施策を盛り込んでいます。</p>
7 達成目標	<p>地域社会の福祉課題の解決に取り組む仕組みをつくり、共生のまちづくりの実現を目指します。</p>

<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<p>今回は、上位計画である「未来構想」の基本理念「つながりを力に 来をつくる」を踏まえ、基本目標を「地域で支えあい、誰もが安心して 自分らしく生きる福祉のまちづくり」としました。</p> <p>この他、社会福祉法の改正により、新たに盛り込むべき事項とされ た「包括的な支援体制の整備に関する事項」に該当する施策として、 「包括的相談支援の充実」及び「生活支援体制整備事業」を追加し ました。</p>
<p><b>9 今後の予定</b></p>	<p>令和3年3月下旬につくば市地域福祉計画（第4期）を配布する 予定です。</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>様式第5号パブリックコメント実施結果報告書 つくば市地域福祉計画（第4期）</p>

世界のあしたが見えるまち。

<p><b>事 案 名</b></p>	<p>つくば市障害者プラン（第3次つくば市障害者計画、第6期つくば市障害福祉計画、第2期つくば市障害児福祉計画）の策定について</p>
<p><b>1 趣旨・目的</b></p>	<p>つくば市に暮らす全ての人々が障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会の実現をさらに進めるため、「つくば市障害者計画」、「つくば市障害福祉計画・つくば市障害児福祉計画」を、時間軸を揃えて「つくば市障害者プラン」として一体的に策定しました。</p>
<p><b>2 経過（パブコメ期間など）</b></p>	<p>(1) つくば市障害者計画策定懇談会 令和元年12月～令和3年1月（計4回）</p> <p>(2) アンケート調査（市民2,300名） 令和2年1月～令和2年2月</p> <p>(3) ヒアリング調査（障害関係団体10団体） 令和2年7月</p> <p>(4) パブリックコメントの実施 令和2年11月27日～12月27日（31日間）</p>
<p><b>3 基本目標</b></p>	<p>障害の有無にかかわらず、安心して自立した生活を送ることができる共生社会</p>
<p><b>4 基本施策</b></p>	<p>①共生のまちづくりの推進      ②生活環境の整備推進 ③安全・安心な暮らしの確保    ④権利擁護の充実 ⑤地域生活の充実                  ⑥保健・医療体制の充実 ⑦教育・療育の充実                ⑧就労に向けた支援 ⑨文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実</p>
<p><b>5 重点事業</b></p>	<p>■児童発達支援センターの整備 令和5年度末までに、地域の中核的な療育支援の場となる児童発達支援センターを整備します。</p> <p>■地域生活支援拠点等の整備 令和5年度末までに、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能を備えた地域生活支援拠点について、関係施設と調整のうえ、整備を行います。</p>

<p><b>6 本計画のポイント</b></p>	<p>計画の策定により、市が取り組むべき今後の障害福祉サービス等の施策の基本方針を定め、福祉サービスの充実と継続が図ることができます。</p>
<p><b>7 達成目標</b></p>	<p>福祉施設入所者の地域生活への移行、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等の整備、福祉施設から一般就労への移行等、障害児支援の提供体制の整備等、相談支援体制の充実・強化等、障害福祉サービス等の質を向上させる取組にかかる体制の構築</p>
<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<p>これまでは、各計画の計画期間にずれが生じていましたが、今回は、第3次つくば市障害者計画と第6期つくば市障害福祉計画、第2期つくば市障害児福祉計画の3計画を同時期に策定することで、各計画で定めることとなっている今後の障害者施策や障害福祉サービス等の見込み量等について一体的に計画することができました。</p>
<p><b>9 今後の予定</b></p>	<p>令和3年3月下旬につくば市障害者プランを配布する予定です。</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>様式第5号パブリックコメント実施結果報告書 つくば市障害者プラン（第3次つくば市障害者計画、第6期つくば市障害福祉計画、第2期つくば市障害児福祉計画）</p>

事 案 名	第4期つくば市健康増進計画〔健康つくば21〕の策定について
1 趣旨・目的	生活習慣病の発症と重症化予防、栄養・食生活など7つの健康課題に関する具体的な取組と目標を掲げ、つくば市民と行政等との連携・協働により、生涯にわたり健康づくりをすすめることを目的とした計画です。計画期間は令和3年度から令和7年度の5か年です。
2 経過（パブコメ期間など）	(1) パブリックコメント実施 令和2年11月27日～12月27日 (2) 第3回つくば市健康づくり推進協議会（計画に係るパブリックコメントの結果及び計画書の最終案について報告） 令和3年1月20日～2月1日
3 基本目標	(1) 健康寿命の延伸 (2) 生活の質の向上 (3) 社会環境の質の向上
4 基本施策	(1)生活習慣病の発症と重症化予防、(2)栄養・食生活（つくば市食育推進計画）、(3)生活活動と運動、(4)休養・こころの健康、(5)喫煙・飲酒、(6)歯と口腔の健康（つくば市歯科保健計画）、(7)健康づくり・健康管理の支援
5 重点事業	上記基本施策の内、(1)生活習慣病の発症と重症化予防及び(4)休養・こころの健康を重点的に実施します。
6 本計画のポイント	子育て世代から始める生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進し、働く世代の健康づくりを支援します。また、「つくば市自殺対策計画」に基づき、こころの健康維持を図ります。
7 達成目標	①自分は健康（健康である・まあ健康である）と思っている人の割合を増やす 令和元年度：78.4%→令和7年度：85% ②健康に関心がある人の割合を増やす 令和元年度：62.9%→令和7年度：80%

<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<p>○基本理念とスローガンを変更しました。(計画書P22)          基本理念：自分らしくいきいきと暮らせるまちつくば          スローガン：「つながる明日のために 始めよう健康生活」          つくば市未来構想の個別施策をもとに、個々の取組が地域・まちの健康に広がっていくことを目指します。</p> <p>○基本方針を3項目から4項目に変更しました。(計画書P23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた健康維持の向上</li> <li>・生活習慣病の発症予防と重症化予防</li> <li>・市民全体の生活習慣の改善と健康を支援する環境づくり</li> <li>・健康を支え守るための人とのつながりや場を提供する</li> </ul> <p>○7つの基本施策のうち、2つの名称を変更しました。(計画書P23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健診の充実と活用」→「生活習慣病の発症と重症化予防」</li> <li>・「身体活動と運動」→「生活活動と運動」</li> </ul> <p>○概要版にライフステージ別にめざす市民の健康づくりの取組を掲載しました。(P7~8)</p>
<p><b>9 今後の予定</b></p>	<p>令和3年3月10日から、第4期つくば市健康増進計画〔健康つくば21〕を公表する予定です。</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>様式第5号「パブリックコメント実施結果報告書」          第4期つくば市健康増進計画〔健康つくば21〕</p>



<p><b>事 案 名</b></p>	<p>つくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期）中間評価について</p>
<p><b>1 趣旨</b></p> <p><b>2 中間評価</b></p> <p><b>3 経過（パブコメ期間など）</b></p> <p><b>4 今後の予定</b></p>	<p>つくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期）（対象期間：平成30年度から令和5年度まで）は、健診・レセプト情報等のデータ分析に基づき、保健事業を効果的・効率的に実施するための計画です。</p> <p>中間評価・見直しは、立案した計画が軌道に乗っているかを確認し、進捗が滞っているようであれば、事業効果を高めるためにはどのような改善を行うべきか検討するとともに、目標達成に向けての方向性を見出すために実施しています。</p> <p>4つの重点課題（健康づくりの推進・特定健康診査受診率の向上・特定保健指導実施率の向上・糖尿病重症化予防）及び17の個別保健事業について、中間評価を行いました。</p> <p>中間評価の結果、各事業が順調に進捗していることから、最終年度の目標達成に向けた体制作りを強化するとともに、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図るため、糖尿病重症化予防事業の細分化による保健指導及び健康づくりのための保健事業の見直しを重点的に行っていきます。</p> <p>(1) パブリックコメント実施 令和2年11月27日～12月27日（31日間）</p> <p>(2) 国民健康保険運営協議会を開催 令和2年10月15日 計画（中間評価）について（報告） 令和3年2月2日 中間評価におけるパブリックコメントの結果及び中間評価の修正案について（報告）</p> <p>令和3年3月10日から、つくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期）中間評価を公表します。</p>
<p><b>資 料 等</b></p>	<p>様式第5号パブリックコメント実施結果報告書 つくば市国民健康保険データヘルス計画（第2期）中間評価</p>

事 案 名	つくば市特定健康診査等実施計画（第3期）中間評価について
1 趣旨	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、つくば市特定健康診査等実施計画（第3期）（対象期間：平成30年度から令和5年度まで）を策定し、国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査、特定保健指導を実施しています。</p> <p>特定健康診査等実施計画の中間評価・見直しを行うことで、実施状況の把握及び進捗状況を確認します。</p>
2 中間評価	<p>特定健康診査及び特定保健指導について中間評価を行いました。</p> <p>中間評価の結果を踏まえ、特定健康診査は順調に進捗していますが、特定保健指導は目標値を下回っていることから、保健指導の実施方法を再検討するとともに、体制作りを強化していきます。</p> <p>特定健康診査については、かかりつけ医や事業所からの健診受診結果の提供業務の推進を実施するとともに、特定保健指導については、実施医療機関数を増やすことを重点的に実施します。これにより、特定健康診査受診率や特定保健指導利用率の向上を目指します。</p>
3 経過（パブコメ期間など）	<p>(1) パブリックコメント実施 令和2年11月27日～12月27日（31日間）</p> <p>(2) 国民健康保険運営協議会を開催 令和2年10月15日 計画（中間評価）について（報告） 令和3年2月2日 中間評価におけるパブリックコメントの結果及び中間評価の修正案について（報告）</p>
4 今後の予定	<p>令和3年3月10日から、つくば市特定健康診査等実施計画（第3期）中間評価を公表します。</p>
資 料 等	<p>様式第5号パブリックコメント実施結果報告書 つくば市特定健康診査等実施計画（第3期）中間評価</p>